

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、「人と地球環境を大切にし、革新的な技術で社会の発展に貢献します。」を企業理念に掲げ、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創を目指し、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げや経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組みを進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

社員は事業競争力の源泉であり、社会に価値を提供する主体です。一人ひとりが会社の方針、戦略をよく理解し、高い生産性により会社の成長と社会に貢献できる役割を担います。個人の成長を促す教育環境と、やりがいを持って働くことができる環境を整備し、社員一人ひとりが持つ能力を最大限に生かせる体制を構築することで、持続的な成長と生産性向上を実現し、付加価値を最大化してまいります。生み出した収益・成果は、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、従業員のエンゲージメント向上に資するさらなる人事制度の改革や教育訓練の機会の提供に取組み、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、当社の成長を支える変化に挑戦し前進する自立人財の育成に向け、キャリア開発支援並びに知識・スキル向上に向けた個人の成長を促す教育訓練体系の整備と、適切な評価・処遇と多様な働き方を支援する人事制度の改革を進め、多様な人財が個々の能力を発揮できる職場環境・風土の実現に取り組んでまいります。また、事業や労働市場等の外的・内的要素の変化を勘案しながら、労使間で継続的な対話を行い賃金の引上げならびに処遇の改善に取り組んでまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/79464-05-20-gifu.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係構築に取り組んでまいります。

#### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、地域に電力を提供する水力発電事業からスタートし、地域社会の皆さまをはじめ、多くの方々に支えられてきました。現在もさまざまな場面で、ステークホルダーの皆さまとコミュニケーションの場をもち、当社グループに求められている期待や要求を確認し、活動を進めております。これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組みを進めてまいります。ステークホルダーとのコミュニケーション例、およびその他業界団体等との協働の取組みの詳細については、当社ウェブサイト【<https://www.ibiden.co.jp/esg/>】をご参照ください。

以上

2025年3月14日